

平成 29 年 1 月 18 日

国土交通政策研究所

国土交通政策研究 第 135 号

「国土交通分野におけるビッグデータの活用に関する調査研究」の公表

～今後のビッグデータ活用の政策の方向性について提示～

国土交通政策研究所は、ビッグデータから得られる情報を基に、行政に可能な行動とは何かを検討すること、産業の競争力強化のために行政に必要とされる情報環境の整備とは何かを検討することなどを目的として、国土交通分野におけるビッグデータの活用に関する調査研究を行いました。

本調査研究は、アンケート・ヒアリング調査やケーススタディを通して、国土交通分野に必要な今後のビッグデータ活用の政策の方向性を提示しました。

要旨

(1) 背景・目的

- ア) ビッグデータと呼ばれる多様で膨大なデジタルデータがネットワーク上で生成・流通・蓄積されている。この膨大なデータの中から、有意な情報を抽出し、新たな価値等の創出を図ろうとする研究開発が、産業界、学術分野、各国政府や地方行政によって盛んに進められている。
- イ) ビッグデータから得られる情報を基に、行政に可能な行動とは何かを検討すること、産業の競争力強化のために行政に必要とされる情報環境の整備とは何かを検討することを主目的とした調査研究を行った。

(2) 調査研究内容

- ア) アンケート・ヒアリング調査を通じて、民間企業におけるデータ利活用の実態を調査し、データ利活用の今後の展望や、行政に求められる対応をまとめた。
- イ) データ利活用により社会厚生を増大を図ることができる事例を見出すため、企業との共同研究によりケーススタディ(AIS データを用いた船舶動態予測)を行い、ビッグデータから価値を生み出すプロセスを検討した。
- ウ) 調査の過程からアイデア創出にかかるコストを低減させることが社会的にも求められていることが示唆されたため、その手法としてIMDJ(Innovators Marketplace on Data Jackets)を試行し、この手法の政策立案への応用可能性を考察した。

(3) 総括

- ア) 行政に求められる情報環境の整備や産業の競争力強化のために必要と考えられる 3 つの提言をまとめた。
 - i) データによる価値創出と個人情報の保護は利益が相反する可能性がある。そのため、情報開示に関する政策の明確化(個人情報の匿名化措置の基準の明確化、ホワイトリスト方式からブラックリスト方式へのシフト等)の必要性についての提言である。
 - ii) 企業の情報利活用を促進し産業の競争力を向上させるため、情報利活用に関する協調領域(フォーマットの共通化等)を設定することの必要性についての提言である。

iii) 民間企業や学術分野で進展している革新的な解析技術を行政に取り込むため、官民を交えたオープンディスカッションの場の必要性についての提言である。

本調査研究の報告書が、社会に求められる情報環境の整備につながることを期待しております。本報告書の概要については別紙をご覧ください。

お問い合わせ先

国土交通省 国土交通政策研究所

(中央合同庁舎 2 号館 15 階) 主任研究官 上田 (内線 53822) 研究官 磯山 (内線 53826)

電話 : 03-5253-8111 (国土交通省代表)

03-5253-8816 (国土交通政策研究所直通)

FAX : 03-5253-1678 Mail : pri@mlit.go.jp URL : <http://www.mlit.go.jp/pri/>